［別紙一］

	公衆電話機械設備				市内機械設備				市外機械設備				電報機械設備			
	取得価額	償却累計額	減価償却帳簿価額		取得価額	償却累計額	減価償却帳簿価額		取得価額	償却累計額	減価償却帳簿価額		取得価額	償却累計額	減価償却帳簿価額	
合計																
サービス活動																
（何）																
指定外電気通信設備																
第一種指定設備利用部門計																
うち光信号中継伝送機能に係るもの																
（何）																
専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路																
専用線ノード装置（専用線ノード装置伝送路を除く。）																
専用加入者線装置モジュール（専用線ノード装置伝送路を除く。）																
専用線ノード装置																
うち光信号電気信号変換機能に係るもの																
専用加入者線装置モジュール																
番号案内データベース及び番号案内設備																
信号網設備																
中継系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）																
中継系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）																
うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの																
端末系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）																
端末系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）																
公衆電話設備																
主配線盤（光信号の伝送に係るもの）																
端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）																
主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）																
端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）																
特別第一種指定設備																
一般第一種指定設備																
第一種指定設備管理部門計																